

電事連会長 定例会見要旨

(2021年1月15日)

電事連会長の池辺です。今年も、どうぞよろしく願いいたします。

まずはじめに、現在の電力需給の状況について申し上げます。全国的な電力需給のひっ迫に伴い、お客さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけし、誠に申し訳ありません。現在、電気の効率的なご使用による節電へのご協力をお願いさせていただいております。ご協力をいただいている多くの皆さまに、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。また、報道機関の皆さまにも、ニュースや紙面を通じて節電のご協力の呼びかけを行っていただき、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

昨年末以降、全国的に厳しい寒さが続いており、例年に比べ電力需要が大幅に増加しております。1月8日には、西日本を中心に全国7エリアで、最大需要が10年に1度程度の厳しい気象条件で想定される規模を上回りました。これらにより火力発電の発電量が増加し、全国的に燃料在庫が低下する状況となったことから、現在、全国的にピーク時供給力(kW)と発電電力量(kWh)の両面で供給力が不足しております。

こうした中、電力各社では、燃料の追加調達や、日ごろ稼働していない高経年化火力を含めたあらゆる発電所をフル稼働させるなど、供給力の確保に全力を尽くすとともに、広域機関と連携しながら需給ひっ迫エリアへの広域的な電力の融通を行い、現段階では安定供給を確保できております。私ども電気事業連合会としても、それらの取り組みに対する支援を行うなど、安定供給の確保に最大限の対策を講じているところです。

しかし、天候不順や厳しい寒さは今後も続くことが予想されており、高経年化火力の稼働に伴いトラブルが発生するリスクや、火力発電の発電量の増加に伴い発電用燃料の在庫がさらに低下するリスクが高まっている状況です。

誠に申し訳ありませんが、寒波での暖房等のご利用はこれまで通り継続していただきながら、日常生活に支障のない範囲で、照明やその他の電気機器のご使用をお控えいただくなど、引き続き電気の効率的な使用にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、本日は「原子燃料サイクルの推進」と「2021年の課題と抱負」の2点について申し上げます。

<「原子燃料サイクルの推進」について>

まず、「原子燃料サイクルの推進」について申し上げます。

昨年7月の使用済燃料対策推進協議会において、経産大臣から示された4項目のご要請に対し、その回答を12月17日に大臣へご報告いたしました。また、翌18日には、青森県知事にご報告するとともに、むつ市長に対しては、むつ中間貯蔵施設の共同利用に着手したいと考えている旨をご説明したところです。共同利用については、地元のご理解と安全確保が大前提であり、引き続き丁寧にご説明し、ご理解を賜るよう努めてまいります。

プルサーマルについては、早期かつ最大限導入することを基本としつつ、プルトニウムの需給バランスの確保に最大限取り組むこととしたうえで、2030年度までに少なくとも12基の原子炉でプルサーマルの実施を目指すという「プルサーマル計画」を公表させていただきました。また、「プルトニウム利用計画」については、12月16日に日本原燃が公表しました六ヶ所再処理工場およびMOX燃料工場の操業計画の内容を踏まえて、現在関係各所と調整中であり、今後、速やかに公表する予定としております。

プルトニウムの利用について国内外で理解を得ていくためには、信頼性および透明性の向上を図ることが重要であるとの認識のもと、再処理事業の着実な実施、プルサーマルによるプルトニウムの適切な利用、最終処分への理解の促進と円滑な実施など、総合的・整合的にしっかりと対応してまいります。

また、原子燃料サイクルの着実な推進にあたっては、青森県をはじめ国民の皆さまからのご理解が大前提であり、私どもとしても、引き続き丁寧な対話を通じて皆さまからの信頼の確保、安心の醸成に努めてまいります。

<「2021年の課題と抱負」について>

次に、「2021年の課題と抱負」について、申し上げたいと思います。

今年で、東日本大震災から10年が経過いたします。福島第一原子力発電所の事故により、今なお、多くの皆さまに多大なご迷惑とご心配、ご負担をおかけしていることを、大変申し訳なく思っております。福島の復興については、「福島復興再生特別措置法」に基づき、避難された皆さまの帰還に向けた取り組みを拡充させるとともに、事業・生業の再建など、復興・再生に向けた取り組みをより一層、加速していくことが重要であると考えております。

私ども原子力事業者としては、こうした事故を二度と起こさないという強い決意のもと、新規制基準に的確に対応するとともに、規制の枠組みに留まらない、より高い次元の安全性確保に向けた自主的な安全性向上に努めていくとともに、原子力産業界全体で課題解決に向けた取り組みを推進していくことで、継続的にリスクの低減を図ってまいります。

更に、こうした取り組みを、立地地域をはじめ、広く社会の皆さまに丁寧に分かりやすくご説明していくことで、信頼の回復に努めてまいります。

電力システム改革では、電力レジリエンスの強化や再エネの導入促進、広域的な電力取引の拡大に資する次世代型の送配電ネットワークへの転換に向けて、エネルギー供給強靱化法に基づき、託送料金制度の抜本の見直しなど、引き続き詳細な設計が進められます。並行して、将来にわたり必要となる電源の確保・維持を目的とした容量市場の見直しも進められるなど、各種市場制度の詳細設計と見直しの議論が行われるものと認識しておりますが、次世代ネットワークや電源の投資・維持に関するインセンティブが適正に確保されるよう、私どもも引

き続き、実務に携わる立場から検討に積極的に協力してまいります。

また今年も、エネルギー基本計画の策定や、2050年カーボンニュートラルの達成に向けた具体的な取り組みに関する議論が本格化し、11月には、昨年延期となったCOP26が開催される予定です。昨年12月25日に政府から示された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」では、電力部門の脱炭素化が大前提とされており、再エネについては最大限導入すること、火力についてはCO2回収を前提とした利用や水素発電を選択肢として最大限追求していくこと、原子力については、確立した脱炭素技術であり最大限活用していくこと、といった方向性が示されました。私どもも、足元においてはすでに、再エネの「主力電源化」に向けて、自らが再エネの開発に積極的に取り組むとともに、その導入拡大に向けた「日本版コネクト&マネージ」等の取り組みに関する具体的な検討を行っております。併せて、原子力についても安全を大前提として、早期再稼働や稼働率向上等の取り組みを進めてまいります。一方、2050年カーボンニュートラルの実現には、革新的な技術を生み出し、普及させるイノベーションも不可欠です。その実現には多くの課題がありますが、国としてもそれらの検討を加速していくものと認識しており、私どもとしてもしっかりと対応してまいります。

また、「成長戦略」では、産業・運輸・業務・家庭部門といった「電力部門以外は、電化が中心となる」ことや、「2050年の電力需要は産業・運輸・家庭部門の電化によって、現状から30%～50%増加するとの試算がある」と記載されております。これにはエネルギーの使い方、ライフスタイルの抜本的・構造的な見直しなど、社会全体を脱炭素構造へ切り替えていく大掛かりな変革が必要になると考えており、30年後に向けて今から検討を進め、実践していくことが求められます。私どもとしても、将来にわたり電力の安定供給を確保したうえで、電源の脱炭素化を計画的に進めていくことにより、カーボンニュートラルの実現に向けて貢献してまいりたいと考えております。昨年末に設置した「2050年カーボンニュートラル実現推進委員会」においてしっかりと議論を重ね、社会の脱炭素化に貢献しうる対策を策定してまいります。

<最後に>

最後になりますが、今年に入っても依然として新型コロナウイルス感染症の影響が継続している状況にあります。一刻も早く終息することを願っておりますが、いわゆるエッセンシャルワーカーに位置づけられている電力各社においては、引き続き事業継続計画（BCP）に基づき、感染予防・拡大防止策を講じながら、業界一丸となって、電力の安定供給に万全を期してまいりたいと思います。

本日、私からは以上です。

以 上